

高岡イノベーション推進事業 【震災枠】

令和6年能登半島地震により、能登地方において被害を受けた事業所を有する本市中小企業等、又は本市中小企業等が能登地方の地元中小企業等と連携して取り組む新商品開発や販路開拓を実施した場合、高岡イノベーション推進事業の支援内容を拡充した【震災枠】をご活用いただけます。

対象者	<ul style="list-style-type: none">・能登地方に被災した事業所（※）を有する本市中小企業等・能登地方で被災した中小企業等（本社登記は能登地方）（※）と連携する本市中小企業等 <p>※被災地の市町が交付する罹災証明書その他の被災の事実を証明する書類等の提出が必要です。</p>
対象事業	<p>① 新商品開発事業 (ものづくりステップアップ事業支援補助金)</p> <p>要件 能登地方で被災した中小企業等との連携開発の場合、連携によらなければ補助事業が実施できない程度に連携する必要があります。</p> <p>② 国内見本市等出展事業 (新時代販路開拓事業支援補助金)</p> <p>要件 能登地方で被災した中小企業等との連携出展の場合、全体の展示面積のうち、被災した中小企業等が <u>1/5</u> 以上の面積を占めている必要があります。</p>
補助率	3分の2
補助限度額	①100万円 ②60万円
募集期間	令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金）
事業期間	令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）
その他	令和6年度高岡イノベーション推進事業において既に交付決定を受けている事業者も申請いただけます。

詳細はこちらをご覧ください

市ホームページ



<お問合せ先>

高岡市産業振興部産業企画課 新産業創出支援係
TEL : 0766-20-1395 FAX : 0766-20-1287
Mail : sangyo@city.takaoka.lg.jp